

令和5年度 稲沢市地域自立支援協議会 第2回権利擁護推進部会 議事要旨

【日 時】令和5年9月19日（火）午後2時～午後3時20分

【場 所】稲沢市役所 第1分庁舎 2階 第3会議室

【出席者】権利擁護推進部会委員5人、事務局5人 その他1人

【欠席者】権利擁護推進部会委員1人

あいさつ（部会長）

【議 事】

1 協議事項

（1）障害者虐待事案の対応検証

事務局からケースの報告

部会長 No.3のケース、姉がこのような発言をした理由は。

事務局 本人と同居していた夫婦も金銭的に厳しく、どうしたらいいか分からずこういう言い方をしたとのこと。

部会長 このかたは完全に分離したか。

事務局 現在は障害者施設に移り生活保護を受けている。

部会長 No.4について、給料を使われているという訴えだが、使われていないという証拠もない。つまり、事実はわからない状態であるため、「調査中」ではないか。

事務局 本人は母から欲しいと言われて渡すこともあるが、自分から渡すこともあるとのこと。ちなみに、本人からの話は、場面ごとで変わってしまうことがある。

委員A 本人に金銭管理の支援をつけることはどうか。

事務局 基本的には自己管理している。通帳も自分で管理している。本人からの相談があった際にサポートしている。

委員B お金の使われ方は、本人から生活費が母に渡るのか、通帳から抜かれるのか。

事務局 自己管理しているので、母が勝手に引き出すということはない。

委員B 母自身のために使われていることがあるか。

事務局 家賃のために、というものと母個人が使うこともあるとのこと。

委員C この家族は父が出てこないが母子世帯か。

事務局 父もいて、父母ともに就労している。

委員D 年齢が20歳で若いため、基本的に親も全部生活費の感覚なのでは。そこから小遣いを渡すことも多いと思う。よくある話で、親も使っているという感覚がないのでは。

委員B 世帯として金銭的に困っているのか。

事務局 生活できるだけの一定の収入がある。

委員B 本人は自分のお金として全部使いたい、父母は生活費を出してほしい。その行き違いが使われる気持ちになったかもしれない。そうすると、同居でいくらか出す

- ことは普通であると言っても良い。障害のない家庭でも同じことがある。
- 委員D 重度の障害があるかたはほとんど親が管理している。例えば、障害年金。離れたほうが良いと提案しても、まだ面倒をみると言われるケースも多い。それも虐待と言えてしまう。そもそも親の感覚を掘り下げ、本人が本人のために使う年金だということを理解することからスタートしないと、と思う。本人が主張できれば良いが、障害程度によっては主張できないかたもある。家族の支援が必要な家庭もある。
- 事務局 このケースは、職場近くにアパートを見つけて申し込みしており審査待ちである。母と物理的に分離になる。自宅には妹たちもいるので子育て支援課が世帯としてサポートしていく。
- 委員B 就労継続支援A型事業所やB型事業所にいつているのか。グループホームで暮らすのか。
- 事務局 障害者雇用で、企業でフルタイム就労しており、給料もある。グループホームは希望されず一般のアパートに移る予定。家賃は約4万円。社協の居住支援を利用して探している。
- 部会長 No.5のケースは、体験中だからまだ利用していないのか。
- 事務局 もともと別の事業所を利用されていて、今回の事業所は体験利用であった。そこで、男性職員から触られたという訴え。
- 部会長 事実はわからない。職員も冤罪は困る。
- 委員B できたら女性職員が対応するのが良いのではないか。
- 事務局 今の時代に男女は関係ないので、1対1を避けるように話をしている。
- 部会長 ほかに家庭や学校でなにかあったのか。
- 事務局 特に言われたことはなく、この時だけ訴えがあった。
- 部会長 No.6はどうか。
- 委員B 言葉の一部分だけ切り取って全体の雰囲気がわかりにくい。どうしてこんな言葉をかけたのか。
- 事務局 前後の話の流れがあったと思うが、職員はこういうことを言ったことはなく、本人も言われた覚えがないとのことだった。普段の支援の中で危険な時にはきつい言い方になることがある。それは本人も理解していて厳しく指導してもらって、ありがたく思っているとのことだった。ただ程度があるので職員も気を付けて対応していくよう話をした。
- 部会長 言い方は優しい言い方もきつい言い方もある。障害者の人権を侵害する言い方はダメということ。人権を軸にして判断しないと大声での静止も虐待と言われると、なんらかの危険があるときに、なにも対応できない。
- 委員B 職員の立場から見ると、そのかたを支援する立場で気を付けて話をするが、あまりにも支援を受け入れないとか、自分のやりたい放題の行動でふるまうというこ

とになると、強い言い方をせざるを得ないこともある。どこまでやればいいのか迷う。グループホームで手伝いをしているが、ある利用者の部屋に行くと、プライバシーを守りたいために衣類全部に新聞紙をかぶせるかたがいる。火事になると危険なため、やめてほしいという泣き出す。危険だということが理解できない。これに似たようなやりとりがあったのではないか。

事務局 大声やきつく言うことはあったと書いてあるので、それを通報された。

委員D うちにも怒られたい子がいる。怒ってほしいと言う。そこだけ切り取られたら困る。難しい。毎日楽しく来てくれるのがいい。

(2) 障害者差別解消支援地域協議会としての取り組み

事務局 前回会議での意見について報告する。スポーツ課に3点確認した。1点目、地域の体育振興会の運動会に、障害のあるかたも参加しやすくなるように、なんらかの文言を入れられないかという提案。こちらは「検討したい」との回答であった。しかしながら、現実問題としては体育振興会の運営スタッフの体制が整わない部分もあるという話もあった。2点目、スポーツ課が主催する事業で障害を理由に断っている事業があるかということ。こちらは「ない」という回答であった。例えば、シティーマラソンが11月にあるが、実際に障害のあるかたも参加し配慮もされている。手話通訳者の派遣もしている。3点目、障害者スポーツの取り組みに関して確認した。「いなスポチャレンジフェスタというニュースポーツを紹介する事業を実施している」という回答があった。なお、当該事業については、今年度、事務局から市内各事業所へ周知した。

保育園にも3点確認した。1点目、子どもに障害があるという理由だけでは保育園に入園できない、それは差別ではないかという件。障害を理由に断ることはないとのこと。前回会議では、「3歳児になると加配がつかなくなる」と意見があったが、実際は3歳から加配がつく制度になっている。

委員D 1年半くらい前に、延長保育に加配がつかないことが理由で、親が仕事を辞めたという保護者がいた。3歳未満は大勢配置されているので障害があっても延長できた。3歳になり年少になるときに延長保育に加配がつかないといわれると、そこで困る人が福祉サービスを使う。これは保育課に伝えたところ利用できるようになった。ただ全部ではなく断られるケースもある。公立でも私立でも良いとのことだが、現実には断る保育園もあるということ。

事務局 基本的に保育園は午前8時から午後4時まで、それ以外の早朝と遅い時間に延長保育があるが、そこに加配はないと理解している。

委員D 正社員で4時に帰れる仕事はほぼない。延長保育の加配の話をしている。

事務局 ベースとして保育士不足がある。こども部会でも話が出ている。加配というと人を増やすということになり、そういう事情もあると思う。医ケア児を受け入れた

り重度のお子さんを受け入れたりするなど、保育課としては必要な子に必要な支援をしたいと考えているときいている。また、保護者に精神疾患があるケースもあるという意見もあったが、入園のしおりによると、妊娠、出産、疾病等も保育の要件として述べられている。保護者に事情があり、それに療養が必要ということがあれば保育園入園の理由になる可能性がある。就労だけではないということ。まず保育課へ相談してほしいとのこと。

委員D これは優先順位があるではないか。就労が優先順位が高いと聞いているため、就労しておくのがいいという話になる。障害があるかたでも相談できるということであれば良い。

事務局 入園のしおりにも記載はあるため、優先順位はあると思われる。

委員D あるケースでは父も障害。父母が生活を支えるため就労している。厳しい状況だったが、現在はB型事業所を利用し、入園できている。

部会長 基本的には子どもを見てもらい必要かどうか判断してほしい。虐待事例などは優先順位が高いと思う。

委員B 障害者スポーツで、アジア競技大会がある。2026年に愛知県で行われる。時期は10月頃。主に名古屋市だが、一部の競技で、稲沢市で開催するものもある。健常者のハンドボールときいている。準備段階としてバリアフリーのガイドライン作成が進められている。車いすの通路やエレベーターの大きさ、スペースなど、それらをガイドラインに沿って見直していくとのこと。競技や宿泊、交通の面でバリアフリーが進むと期待されている。精神障害者の心のバリアフリーも必要だがハード面ではカームダウンスペース。車いすの人の場合は、観戦する際に前の人が立ち上がると見えないので特別席を作る。そういったことを各団体が要望している。今月、障害者団体等が集まり会議が行われた。トイレは多目的もあるが、分散型にする意見がある。

事務局 今回のアジア大会における稲沢市開催分は市の管理施設ではなく豊田合成のエントリオが会場となるときいている。もし、福祉課にガイドラインが来た場合には、スポーツ課にも情報提供させていただく。

委員B 施設もそうだが、そこに行くまでの経路や障害者が泊まる宿泊施設、聴覚障害があるかたはFAXであるとか、アクセシビリティへの配慮も議題になっている。市が関わって助言支援が必要ではないかと思っている。

委員C 稲沢市開催は健常者のハンドボールのみか。

委員B パラスポーツの開催予定はない。しかしながら、障害者が観戦にくるかもしれない。そのことを契機に障害者にやさしいまちづくりをしたほうが良い。

委員D 事業所でシティーマラソンに参加している。かなり遅れてしまった子がいたが、会場の人が拍手をしてくれて、やさしいと思ったことがある。

委員B カームダウンの話は、エントリオで活用されると良い。精神障害でなくても知的障

害や発達障害のかたでも良いと思う。設置者に伝えていけると良い。

部会長 稲沢市は手話にも重点を置いている。

委員 B 稲沢市障害者福祉団体連合会でスポーツ大会をしたが手話通訳のかたはとても頑張っていた。熱意がある。手話に関して、稲沢市は進んでいると思う。

(3) 性に関する取り組み

事務局 講座について、全6回構成で、現時点、5回終了している。申込者は21人で、この中に支援者と当事者、保護者も含まれる。なお、参加者は延べ36人とのこと。このうち、支援者と、当事者及び保護者は半々くらい。熱心に受講されている。最終回は部会長が講師を担当する。

委員D 前回紹介した、結婚された障害があるかたについてのその後だが、がん治療がうまくいっており、来年の24時間テレビに向けて、中京テレビが今の生活のことなど番組にできたらという話が来ているときいた。病状がひっ迫していないので何かできないかと思っている。当事者はもちろんだが、支えてきた人、実現するまでの苦労などたくさんあったと思う。障害のある子が生まれると、母は、この子は好きな人と結婚する人生がないと言われるが、好きな人と暮らすことはできると伝えている。好きな人同士で結婚した経験談を話してもらうことで、保護者が、子どもに障害があってもあきらめることはないと思える社会にしたい。

事務局 今年度は難しいが、障害福祉講座の中で実施することは検討できる。協議会としては、講演会事業がある。例年、委員からの提案を受けてテーマを決めている。一方で、支援者向けということであれば年に何回か実施しているため、今年度は余裕がないが、相談してほしい。イベントを事業所で実施する形式であれば、市として周知協力をすることも選択肢の一つ。

委員D 事業所でやってもよいが、狭い世界の理解で終わってしまうため、もったいない。たくさんのかたを巻き込みたい。現在は、多くの保護者が障害のある子どもの結婚をあきらめている。兄弟に障害があると、とまで言う家庭もある。その時点で保護者も孫もあきらめることになる。当事者も結婚できないと思っているかたは大勢いる。障害を乗り越えてきた気持ちをききたいと思う。

事務局 講座については次回、検証する機会がある。また、稲沢市障害者福祉団体連合会で実施しているチャレンジドフェスタという事業もある。方法はいろいろあるのではと思う。